

教職課程の理念及び目指す教師像

◇鶴見大学文学部の教職課程の理念と目指す教師像

本学の教職課程では、禅の教えに基づく人格の形成と社会への奉仕という建学の精神を基本理念として、文学部各学科における高度な専門教育を基盤とした教科に関する専門知識と、これらを教育の現場で生かす実践的教育技術と態度を身に付けさせることを目的としている。そうした学修を通して、真の教育者として、使命感をもって様々な教育問題に対応できるように、常に自己研鑽に努め、探求心をもって自主的に学び続ける教師の育成を目指している。同時に、教育現場や社会生活で直面する様々な諸問題に対処する上で求められる幅広い教養とコミュニケーション能力を身に付けていくことを重視している。このように建学の精神を生かしつつ、真の教育者となる教員を育成することを理念としている。そのため育成を目指す教師像として、次の3点を掲げている。

- 真の教育者として、使命感をもって様々な教育問題に対応できるように、常に自己研鑽に努め、探求心をもって自主的に学び続けている教師。
- 予測困難な変化の激しい社会の中にあって、専門職としての知識や、新たな課題に対応できるような実践力を身に付けている教師。
- 教職への誇りと強い情熱をもち、社会や地域の中で協働して様々な問題に対応できるような豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を身に付けている教師

◇教職課程の質の向上の取り組みについて

21世紀ではさらに、グローバル化、情報科、超高齢社会化等が急激に進み、これまでにない新たな教育課題が生まれてくる。そうした課題に対して柔軟に対応していくためには、教員の資質能力の質の向上を図る必要がある。そのために本学では教職課程の質の向上のために、次のような取り組みを行ってきている。

(1) 教職課程の組織の検討

教職課程の運営、カリキュラムの検討、各学科の専門教育との連携、諸問題への対応の中心を担っているのが教職課程運営委員会である。そして教職課程の自己点検・評価についての検討ならびに改善の提言等を行うための組織として教職課程自己点検委員会を設置している。

(2) 附属学校、横浜市等の教育委員会との連携

本学には附属の中学校・高等学校が設置されており、教職実践演習での授業見学、教育実習の受け入れ、附属学校の教師による授業などの連携を行うことで、教育現場への理解を深めている。また、本学は横浜市と連携協働の協定を結んでいることもあり、講師の相互派遣等の活動を行うことを通して、教育現場への理解を深める機会としてきている。

(3) 教職年報ならびに HP による発信

教職課程の充実を図るために、2016 年度より「鶴見大学教職課程年報(以下「教職年報」)」を作成している。教職年報では、教員が教職に関しての研究や実践について発信するだけでなく、学生が教育実習や介護等体験、授業への取り組み等についての振り返りを載せている。教職課程の記録としても重要な役割を担っている。

(4) 相談活動

本学は小規模なため、教職課程を履修している学生と身近に接することができる環境にある。そのため、授業中での学生の様子をもとに声をかけたり、進路に向けての相談に応じたりすることを日常的に行っている。こうした相談活動を通して学生の教職への希望を実現すると同時に、他の進路への変更についてもより良い方向に進めるように支援している。

(5) 教職アドバイザー

教職アドバイザーとして、公立学校の校長経験者に担当してもらっている。相談活動だけでなく、教員採用試験対策、授業での講話(2023 年度は前期「教師論」、後期「中高教育実習 I」)など教職課程の充実を図っている。2023 年度については、相談活動と教員採用試験に向けての書類の書き方、面接練習等の取り組みを行った。採用試験対策だけでなく、教師を目指す学生に寄り添った支援を行っている。

(6) ポートフォリオの作成と発表

4 年次の教職実践演習において、これまでの教職を中心とした大学での学びや体験を凝縮ポートフォリオとしてまとめることで、教職への資質能力の向上を図っている。そのために、1 年～4 年まで、毎年の学びや体験を履修カルテやポートフォリオの資料として積み重ねてきている。4 年間の教職課程のまとめとして、ポートフォリオを作成することを通して、教職への希望をより現実的なものにすると同時に、自己理解を図ることを考えている。

(7) 自己点検・評価を生かした教職課程の見直し

2022 年度で実施した自己点検・評価で出てきた課題について整理を行った。それをもとにしながら、課題への対応を行っている。教職課程としてのカリキュラム・マネジメントを確立して、その中で課題の設定、対応、評価、改善という流れの中で課題解決を図っていくことにしている。とくに課題について「長期的な対策の検討が必要となる課題」「3 年以内に対策が必要となる課題」「今年度から取り組むことが可能な課題」の 3 点から整理を行い、「今年度から取り組むことが可能な課題」については年度内で対応することができた。